## (1) 各省のチャレンジ関連資料

## 文部科学省におけるチャレンジ支援 (キャリア支援)

### 1.主な施策

## ■ (1)多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

少子・高齢化が進行する中で、女性も男性も家庭生活と仕事や地域での活動を両立させ、安心して子育てができる社会を築いていくことが重要となっており、家庭生活への男女の共同参画の観点から、父親の役割を考えるフォーラム等を通じて、父親の家庭教育参加の支援・促進を図っています。

さらに、子育て講座の全国的な実施や地域における子育て支援ネットワークの形成を図るなど、家庭教育の充実に努めています。また、平成14年7月に取りまとめられた 今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」報告では、父親の役割の重要性・責任を自覚することの必要性を指摘しており、本報告は各地の教育委員会や経済団体等へ広く配布されました。

#### (2)男女平等を推進する教育・学習

学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等および相互の理解・協力について適切に指導することとしており、小・中・高等学校の学習指導要領では、その一層の充実を図ったところです。

また、家庭・地域における男女共同参画に関する学習機会を整備するため、男性の家庭・地域活動への参画、女性の社会参画を促進するための学習事業を行っています。

## <u>(3)多様な選択を可能にする教育 学習機会の充実</u>

男女が各人の個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画していぐためには、生涯学習の振興がきわめて重要な意義を持ちます。また、女性自身が自らの意識を能力を高め、力を着けることも必要です。

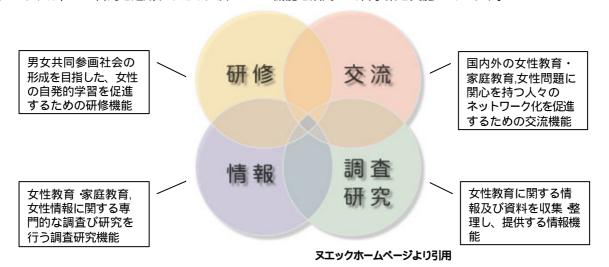
このため、 安性の多様なキャリアを支援するための懇談会」を設置し、女性一人ひとりが置かれた状況に対応して柔軟にキャリア設計したり学習したりできるように、主として生涯学習の面から支援する方策を検討しています。平成15年3月には第1次報告を取りまとめ、女性研究者への支援について提言を行ったところですが、教育研究以外の分野における女性のキャリア支援方策等について引き続き検討を行い、本年秋には第2次報告をまとめました。

また、独立行政法人国立女性教育会館では、女性教育のナショナルセンターとして、全国各地の女性センター等と連携しながら、女性教育・家庭教育に関する各種の研修、交流、情報提供、調査研究に関する事業を実施しています。

## 2.国立女性教育会館 (ヌエック)

独立行政法人国立女性教育会館(ヌエック)は、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図っています。

ヌエックは、この目的を達成するために次の4つの機能を活用して各事業を実施しています。



#### 研修事業

男女共同参画及び女性の自発的学習を促進するため、全国の女性教育指導者、その他女性教育関係者に対する研修事業を実施します。

(平成15年度実施例)

- ■女性関連施設職員のためのセミナー
- ■男女共同参画を進めるための学校教育セミナー
- ■女性のエンパワーメント支援セミナー
- ■女性関連施設相談担当者実務研修 等

国際的規模での男女共同参画社会の形成に資するため、海外の女性教育関連政府機関、及びNGOの 指導者等に対する研修事業を実施します。

(平成15年度実施例)

- ■国際女性情報処理研修
- ■女性の教育推進セミナー

#### 交流事業

女性団体、グループ等のネットフーク形成及び交流の拠点として、国内外の女性教育関係者が幅広く参加し、相互に学習活動の発表や情報交換などができるよう交流事業を実施します。

(平成15年度実施例)

- ■女性学・ジェンダー研究フォーラム
- ■女性情報国際フォーラム
- ■ヌエック2003・全国交流フェスティバル
- ■女性研究者ネットワーク支援のための懇談会

#### 調査研究事業

男女共同参画社会の形成の促進を目指し、研究課題を明確化にして、その課題を解決するために有効な学習プログラムや教材の研究開発等に関する調査研究事業を実施します。

(平成15年度実施例)

- ■女性と家族に関する統計の調査研究
- ■女性の学習関心と学習行動に関する国際比較
- ■子育てサークル等支援に関する調査研究
- ■女性及び家族に関する学習情報の調査研究等

#### 情報事業

男女共同参画社会の形成及び女性の多様な学習に必要な女性、家庭・家族に関する国内外の情報の収集・整理・提供を推進します。

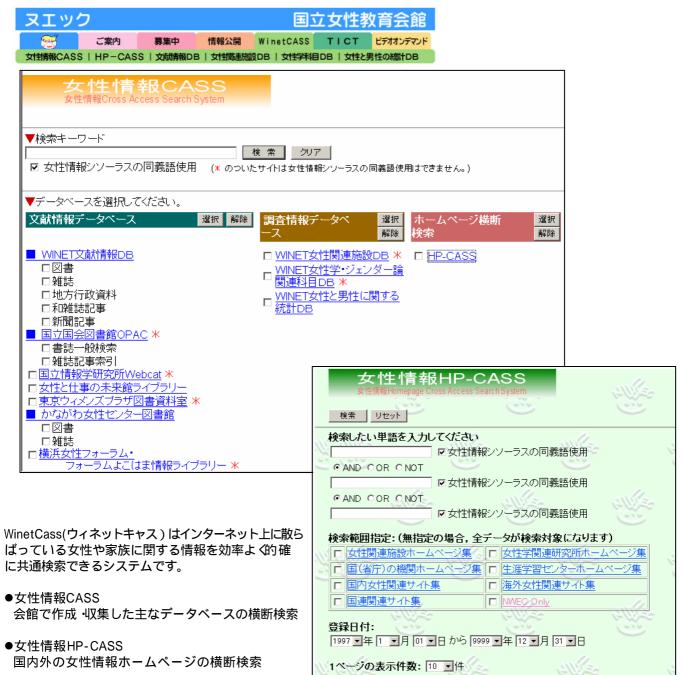
■女性教育情報センター

情報のデータベース化を促進し、利用者のニーズに応じた情報を効率的、かつ的確に提供することができる女性情報システムの構築により、情報提供サービスの充実を図ります。

- ■WinetCASS (ウィネットキャス)
- ■女性関連施設等情報ネットワーク研究協議会
- ■女性関連施設職員のためのICT学習サポートプロジェクト(TICT:ティクト)

学習者の多様化・高度化した学習需要や情報ニーズに対応するため、インターネットや衛星通信システムを活用した遠隔発信事業の充実を図ります。

インターネットで女性情報を検索することができます。 ( http://www.nwec.jp )



検索 リセット 前へ戻る ヘルブ

前の画面へ戻るボタンで戻れない場合は、ブラウザのバックボタンをご利用下さい。

# 文部科学省におけるチャレンジ支援(ボランティア)

### 1.ボランティア活動をめぐる環境

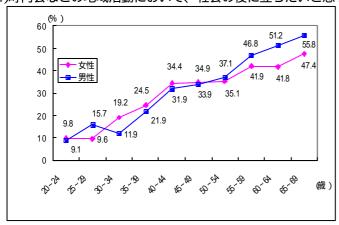
## (1)ボランティア活動の参加希望



ボランティア活動の経験はないけど、してみたい!」 と考えている人は3人に1人いるとされます。

(出典)平成12年度 国民生活白書」経済企画庁

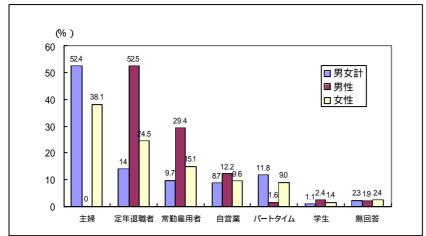
## (2)町内会などの地域活動において、社会の役に立ちたいと思っている者の割合



30~40代にかけては、男性よりも女性の ほうが町内会などの地域活動に参加し、 社会の役に立ちたいと思っている割合が 多いといえます。

資料出所:内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成14年)

#### (3)ボランティア活動者の職業



男性では「定年退職後の方」が52.5%と 最も高く、女性では「主婦(仕事を持ってい ない方)」が52.4%と多くなっています。

(備考)(社福) 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動実態調査報告書」2002 (平成14年) 個人向け) により作成。

#### 2.主な施策

#### (1)奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成に向けた取組の展開

国民の関心をひきつける広報啓発・普及活動の全国展開(新規)

奉仕活動・体験活動推進全国フォーラムの開催

奉仕活動・体験活動に関する調査研究

## (2)奉仕活動・体験活動の推進体制整備

#### 国レベルの推進体制整備

全国奉仕活動 体験活動推進協議会および全国体験活動ボランティア活動総合推進センターを整備充実させ、より効果的な協議や、情報収集・提供、コーディネイトなどを行います。

#### 都道府県レベルの推進体制整備

地域教育力 体験活動推進協議会および都道府県体験活動ボランティア活動支援センターについて、1年目の活動実績を踏まえ、コーディネイト体制を充実させるとともに、モデル事業を効果的に実施します。

#### 市町村レベルの推進体制整備

地域教育力・体験活動推進協議会および市町村体験活動推進協議会および都道府県体験活動ボランティア活動支援センターの設置など体制整備を図ります。特に2年目の市町村については、1年目の活動実績を踏まえた諸活動のコーディネイトや地域の実情を踏まえた魅力ある参加プログラム等を企画・実施します。

### 3. 雅進協議会」 支援センター」 とは

推進協議会は、学校、社会教育関係団体をはじめ幅広い機関・団体の関係者が集まって、連携し協力関係を構築するとともに、地域のニーズに応じた活動の推進方策の検討など、奉仕活動・体験活動を推進する上での 諸課題についての協議を行います。

支援センターは、国、都道府県、市町村それぞれの役割分担に応じた幅広い情報収集・提供、指導者の登録や紹介、相談などのコーディネイトを行う拠点となります。

全国体験活動ボランティア活動総合推進センターでは、アドバイザーが体験活動やボランティア活動について、なんでも相談を受けています。相談は、電話やファックス、インターネット、直接の面接などでお受けしています。また、専門的な分野のお問い合わせに対応するため、各分野 (学校教育・社会教育施設分野、国際交流・国際交流、自然体験・環境学習分野、社会福祉・医療分野、文化・スポーツ・青少年活動分野、地域振興・まちづくり分野)のアドバイザーがおり、コーディネーターのサポートをしています。

#### 問い合わせ先】

全国体験活動ボランティア活動総合推進センター

Tel: 03-3823-8687 Fax: 03-3823-3210

または各都道府県教育委員会の生涯学習・社会教育担当課まで

#### 3.奉仕活動・体験活動を支援する仕組み (イメージ) 全国体験活動ポランティア活動総合推進センター 全国体験活動ボランティア活動 各府省、全国規 推進協議会 (主な活動内容) ボランティア活動推進団体等への情報発信 関係府省、全国的な規模で活動を展開 模の関係団体・連携協力 しているボランティア推進団体等により 全国的な情報システムの整備、広報啓発 広域ボランティ コーディネーター・指導者等の研修プログラムの開 国 ア推進団体 等 活動推進に向けた基本的な 発支援 方針などに関する合意形成 場の開拓に向けた環境整備 連携協力 都道府県体験活動ボランティア活動支援センター 地域教育力 体験活動 推進協議会 (コーディネーターを配置) (設置場所)都道府県教育委員会、都道府県ボランティ アセンター、ボランティア支援NPO 等 教育委員会等関係行政部局、 都 連携協力 (主な活動内容) 域のボランティア活動推進団体、福祉 地域ボランティア推進団体、 道 関係団体、経済団体等 市町村を超える広域的な活動への対応 府 指導者やコーディネーターの研修などの人材養成 ′地域での活動推進方策、 具体的な連携協力の在り方、 県 市町村における対応のサポート 活動推進課題の検討 等 地域内の活動団体、活動プログラム等に関する情報 提供システムの整備 連携協力 市町村体験活動ポランティア活動支援センター (コーディネーターを配置) (設置場所)市町村教育委員会、市町村社会福祉協議 関係機 会ボランティアセンター、ボランティア支援NPO 等 地域教育力 体験活動 推進協議会 (主な活動内容) 市 地域の課題・ボランティア活動のニーズの把握 教育委員会等関係行政部局、 TA, 地域のボランティア活動推進団体、 福祉関係団体、経済団体等 町 連携協力 地域資源の発掘 行政 活動団体間の仲介 村 地域での活動推進方策、 地域の住民や学校関係者からの相談対応 具体的な連携協力の在り方、 活動の場や指導者、協力関係者の登録・紹介 活動推進課題の検討 等 具体的な活動の場の開拓 等 地域内の活動団体、活動プログラム等に関する情 報提供システムの整備 ボランティアの育成 支援(情報提供、相談、仲介等) 青少年 自治体関係者、スポーツ団体、 青少年教育団体、企業、 成人一般 学校関係者 高齢者 社会福祉関係団体、 個人 / 小グループ 社会教育関係団体、PTA 奉仕活動・体験活動の実施 <活動形態の例> <活動の種類の例> ·青少年育成 ·学校教育支援活動 ·社会福祉分野 •教育活動分野 ·環境·自然保護分野 ·親子で活動に参加する文化 ·スポーツなどの地域クラブ ・地域社会(まちづくり分野) 等 ·農林水産業分野 ・高齢者をはじめ地域住民との交流